

教育に関する事務の管理及び執行状況の 点検及び評価報告書（令和7年度分）

津久見市教育委員会

は じ め に

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、平成 20 年 4 月 1 日から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

津久見市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、第 5 次津久見市総合計画（2021 年改訂版）に掲げた教育委員会関係の施策について、目標数値や実績を示しながら毎年、津久見市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を実施しています。今回、前年度分の点検及び評価の結果のほか教育委員会の会議の開催などを報告書としてまとめ、公表するものであります。

本報告書により、津久見市教育委員会の事務・事業に対しまして一層のご理解を深めていただくとともに、本市の将来を担う「郷土を想う心の豊かなひとを育てるまち」のために、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

津久見市教育委員会

目 次

I 点検・評価にあたって

1	津久見市の教育に関する事務の点検・評価の基本方針	・・・	2
2	点検及び評価報告書の作成	・・・	3
3	教育委員会の組織	・・・	3～ 4
4	教育委員会の開催状況	・・・	4～ 5
5	学校訪問	・・・	6
6	活動実績	・・・	6
7	総合教育会議の開催	・・・	6

II 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

1	施策の体系	・・・	6～ 7
2	施策の方向	・・・	7～ 8
3	各施策の点検及び評価		
(1)	学校教育の充実	・・・	9～17
(2)	社会教育の充実	・・・	18～21
(3)	スポーツ・レクリエーション活動の推進	・・・	22～23
(4)	青少年の健全育成	・・・	24～27
(5)	地域文化の伝承と芸術文化活動の充実	・・・	28～31

I 点検・評価にあたって

1 津久見市の教育に関する事務の点検・評価の基本方針

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、津久見市教育委員会が実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、次のとおり行うものとする。

(1) 評価の時期・対象

毎年度、教育委員会が前年度に実施した事務事業において、下記(2)の①及び②の項目について点検・評価を行う。

(2) 点検・評価の項目

① 津久見市総合計画における教育委員会所管項目の「施策」について点検・評価を行う。

ア テーマ毎に「施策の方向」を設け、「計画内容及び主要な施策」ごとに当該年度の具体的な実施状況を点検・評価する。

イ 当該年度の進捗状況を目標値と比較し、AからEまでランクを付けて評価を行う。

② その他、教育施策上の重要課題

(3) 点検・評価の指標

点検・評価を行うに当たっては、津久見市総合計画進ちょく状況に係る意見交換会委員による同意見交換会の知見を活用するものとする。

(4) 点検・評価のスケジュール

- ・ 2 月 当該年度事務のマネージメントシートを更新（自己点検・評価）
- ・ 3 月 市総合計画進ちょく状況に係る意見交換会による点検・評価
- ・ 4 月～6 月 報告書の作成
- ・ 8 月 教育委員会定例会で報告書を決定（議決）
- ・ 9 月 市議会に報告、公表

(5) 市議会への報告、公表について

① 市議会への報告

教育委員会が決定した点検・評価の報告書は、市議会に提出するものとする。

② 公表の方法

点検・評価結果の報告書は、市議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

(6) 点検・評価結果の反映

点検・評価結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図るものとする。

(7) その他

点検・評価の項目、報告書の様式、市議会への提出（報告）の方法等については、各教育委員会が実情を踏まえて決めることになっているため、市議会や委員会、市の意見を参考にしながら随時改善していくこととする。

2 点検及び評価報告書の作成

「第5次津久見市総合計画（2021年改訂版）」（令和3年度～令和7年度）に掲げる基本計画第2章「郷土を想う心の豊かなひとを育てるまち」第1節学校教育の充実、第2節社会教育の充実、第3節スポーツ・レクリエーション活動の推進、第4節青少年の健全育成、第5節地域文化の伝承と芸術文化活動の充実にかかる事務事業ごとに、令和7年度中の活動状況を点検し、これを評価する方法により実施する。

（1）記入方法

- ① 施策名・・・・・・総合計画の「施策名」を記入する。
- ② 施策の方向・・・・・・総合計画の「施策の方向」を記入する。
- ③ 計画内容及び主要な施策・・・・・・総合計画の「計画内容及び主要な施策」を記入する。
- ④ 課題等・・・・・・昨年度から引き続き課題等となっているものを記入する。
- ⑤ 取組状況等・・・・・・実際に行った取組状況等を記入する。

（2）施策指標の評価

目標値に対する進ちょく状況の「評価」を次の区分により記入する。

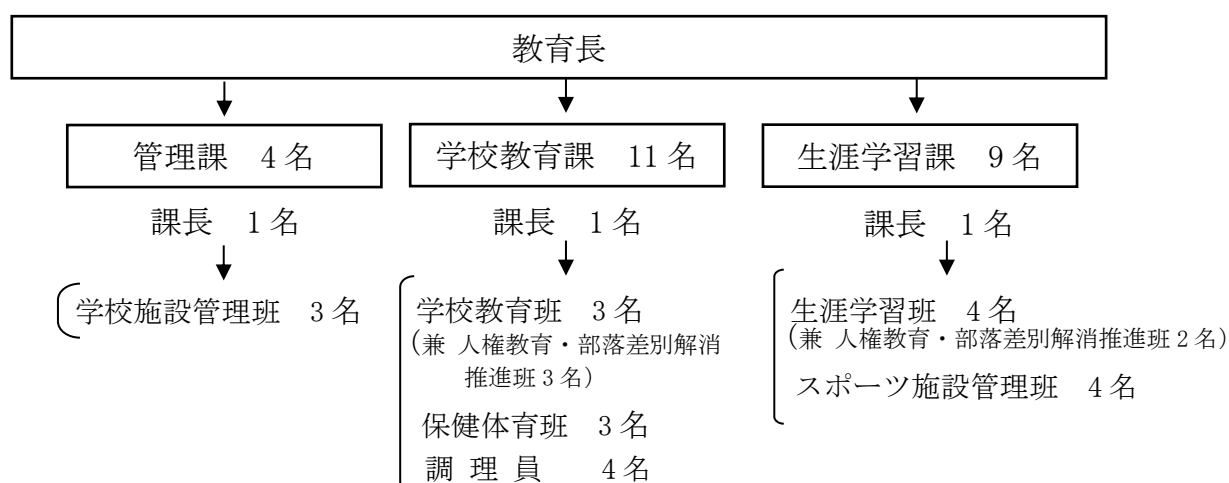
- A：目標値に達成した（100%）
 B：概ね目標値に達成した（100%未満～75%以上）
 C：目標値に達成していない部分がある（75%未満～50%以上）
 D：ほぼ目標値に達成していない（50%未満～25%以上）
 E：全く目標値に達成していない（25%未満）

3 教育委員会の組織

（1）教育委員会委員

職 名	氏 名	就任年月日	任 期
教 育 長	後 藤 榮 一	令和5年11月9日	令和5年11月9日 ～令和8年11月8日
教 育 長 職務代理	深 井 辰 海	平成30年10月1日	令和4年10月1日 ～令和8年9月30日
委 員	佐 藤 裕 子	平成28年12月7日	令和6年12月7日 ～令和10年12月6日
委 員	田 島 岳 自	令和2年12月7日	令和6年12月7日 ～令和10年12月6日
委 員	甲 斐 みどり	令和5年10月1日	令和5年10月1日 ～令和9年9月30日

(2) 教育委員会事務局の組織



4 教育委員会の開催状況

期 日	議 案 等
4 月 25 日 (定例会)	議案第 1 号 津久見市児童生徒等の定期健康診断におけるサポート医等設置要綱の制定について 議案第 2 号 津久見市奨学資金基金条例の一部改正について 議案第 3 号 津久見市入学準備金貸付条例の廃止について 議案第 4 号 津久見市入学準備金貸付条例施行規則の廃止について 議案第 5 号 津久見市奨学資金又は入学準備金に関する要綱の一部改正について 議案第 6 号 津久見市奨学資金又は入学準備金に関する事務取扱規程の一部改正について
5 月 26 日 (定例会)	議案第 7 号 津久見市使用料条例の一部改正について 議案第 8 号 予算の補正について 議案第 9 号 区域外通(就)学児童生徒の特例の認定について
6 月 25 日 (定例会)	議案第 10 号 津久見市小規模特認校就学の許可について 議案第 11 号 津久見市文化財保存活用地域計画」についての市民意見募集手続に関する要綱制定について
7 月 25 日 (定例会)	議案第 12 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 議案第 13 号 児童生徒学習用タブレット端末の処分について
8 月 28 日 (定例会)	議案第 14 号 超低出生時代を迎えた津久見市の小学校の在り方検討委員会設置要綱の制定について 議案第 15 号 津久見市文化財保護条例の一部改正について 議案第 16 号 他の普通地方公共団体の公の施設を津久見市の住民の利用に供させることについて 議案第 17 号 予算の補正について
9 月 25 日 (定例会)	行事報告等
10 月 27 日 (定例会)	議案第 18 号 学校施設整備計画の事後評価について

11 月 25 日 (定例会)	議案第 19 号 議案第 20 号 議案第 21 号 議案第 22 号 議案第 23 号 議案第 24 号	区域外通（就）学児童生徒の特例の認定について 区域外通（就）学児童生徒の特例の認定について 津久見市立学校小規模特認校就学実施要綱の一部改正について 予算の補正について 他の普通地方公共団体の公の施設を津久見市の住民の利用に供させることに関する協議について 他の普通地方公共団体の公の施設を津久見市の住民の利用に供させることに関する協議について
12 月 25 日 (定例会)	議案第 25 号	津久見市立学校小規模特認校就学の許可について
1 月 26 日 (定例会)	議案第 26 号 議案第 27 号 議案第 28 号 議案第 29 号	区域外通（就）学児童生徒の特例の認定について 津久見市学校条例の一部改正について 津久見市立学校通学区域設定規則の一部改正について 津久見市立学校管理規則の一部改正について
2 月 25 日 (定例会)	議案第 30 号 議案第 31 号 議案第 32 号 議案第 33 号 議案第 34 号 議案第 35 号 議案第 36 号 議案第 37 号 議案第 38 号 議案第 39 号	予算の補正について 令和 8 年度当初予算案の概要について 津久見市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について 区域外通（就）学児童生徒の特例の認定について 区域外通（就）学児童生徒の特例の認定について 区域外通（就）学児童生徒の特例の認定について 区域外通（就）学児童生徒の特例の認定について 区域外通（就）学児童生徒の特例の認定について 区域外通（就）学児童生徒の特例の認定について 区域外通（就）学児童生徒の特例の認定について
3 月 3 日 (臨時)	議案第 40 号 議案第 41 号 議案第 42 号	令和 8 年度津久見市立小中学校の教職員の配置について 公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について 他の普通地方公共団体の公の施設を津久見市の住民の利用に供させることに関する協議について
3 月 25 日 (定例会)	議案第 43 号 議案第 44 号	津久見市立学校小規模特認校就学の許可について 津久見市教育情報セキュリティポリシーの策定について

5 学校訪問

期 日	訪 問 先	出席委員
5 月 7 日	青江小学校、津久見中学校	深井委員、佐藤委員 田島委員、甲斐委員
5 月 9 日	千怒小学校、津久見小学校、学校支援センター	
5 月 12 日	堅徳小学校、保戸島小中学校	

6 活動実績

期 日	行 事 等	出席委員
5 月 23 日	大分県市町村教育委員会連合会総会（中津市）	深井委員、甲斐委員
1 月 11 日	二十歳のつどい	深井委員、佐藤委員、 田島委員

7 総合教育会議の開催

期 日	協 議 事 項	開催場所
令和 8 年 3 月 19 日	1. 第 3 期津久見市教育大綱（案）の検討について 2. その他	津久見市教育委員会 2 階会議室

出席者：市長、教育長、教育委員 4 名

II 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

1 施策の体系

施策名	計画内容及び主要な施策	施策指標	担当課	シート No.
学校教育の 充実	確かな学力を育む教育の 推進	全国学力調査平均正答率との差 （中学校 3 年生国語）	学校教育課	1-1-①
		全国学力調査平均正答率との差 （中学校 3 年生数学）	学校教育課	1-1-②
	健やかな体を育む教育の 推進	体力・運動能力調査 小学生 全国平均以上の割合	学校教育課	1-2-①
		体力・運動能力調査 中学生 全国平均以上の割合	学校教育課	1-2-②
	豊かな心を育む教育の推 進	人権・部落差別解消に係る研修会の 開催回数	学校教育課	1-3-①
	地域とともにある学校づ くり	学校・家庭・地域の「協働」に取り 組む学校数	学校教育課	1-4-①
		津久見高校との連携強化による市内 からの進学率	学校教育課	1-4-②
	教育環境の整備	学校施設の計画的整備	管理課	1-5-①
		I C T（情報通信技術）支援員 の派遣	管理課	1-5-②

社会教育の 充実	学習機会の創出	公民館利用状況	生涯学習課	2-1-①
		公民館教室数	生涯学習課	2-1-②
	市民に愛される図書館づくり	蔵書貸出人数	生涯学習課	2-2-①
	学術交流活動の推進	地質資源の講演回数	生涯学習課	2-3-①
スポーツ・ レクリエー ション活動 の推進	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	総合型地域スポーツクラブ参加人数	生涯学習課	3-1-①
	競技スポーツの強化推進	施設利用件数	生涯学習課	3-2-①
青少年の健 全育成	健全な家庭環境づくり	非行少年等の補導件数	生涯学習課	4-1-①
	学校教育と連携した地域ぐるみの育成活動	子ども連絡所設置箇所数	生涯学習課	4-2-①
		土曜寺子屋つくみ塾参加人数	生涯学習課	4-2-②
	青少年の見守り活動の充実	あいさつ運動の実施回数	生涯学習課	4-2-③
地域文化の 伝承と芸術 文化活動の 充実	市民の文化・芸術活動の支援	観劇会イベント参加者数	生涯学習課	5-1-①
		文化団体数	生涯学習課	5-1-②
	伝統文化及び文化財の保存と継承	指定文化財	生涯学習課	5-2-①
	文化施設の有効活用	市民会館利用状況	生涯学習課	5-3-①

2 施策の方向

施 策 名	施策の方向
学校教育の充実	幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものです。そのため、子どものことを第一に考えながら、質の高い教育・保育の提供、保護者や地域の教育力向上の支援を行うとともに、教育・保育の一体的な運営の推進を図ります。 学校教育においては、子どもたちが確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに、信頼される学校・特色ある学校づくりを進めるために、学校・家庭・地域が協働し、より一層、開かれた学校づくりを推進します。 また、老朽化が進む学校施設については計画的な長寿命化を図り、安全で快適な教育環境の整備に努めます。
社会教育の充実	市民が生涯にわたって学び、生きがいや豊かな心を育めるよう学習ニーズを把握し、地域人材の活用によるカリキュラムの充実を図り、生涯学習環境を整えます。図書館については、玄関ホールの企画展示の活用等も合わせ、利用しやすい図書館づくりを推進します。 また、地質資源や文化財、さらには本市の基幹産業などに関する学習機会を提供し、市民誰もが郷土に誇りを持って地域振興に取り組む機運を醸成します。

スポーツ・レクリエーション活動の推進	市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しみ、その活動を通じて、心身ともに健康な生活が送れるよう地域に密着したスポーツ・レクリエーションの普及、啓発を促進します。また既存施設の改修や充実を図り、スポーツ交流の拠点施設を整備します。 競技スポーツの強化においては、各競技の指導者育成と選手強化を目的とした施策を推進していくことで地域の活性化を図ります。
青少年の健全育成	家庭教育は全ての教育の出発点であり、基本的倫理感や社会的マナー、自制心、自立心等を育成する上で重要な役割を果たすことを啓発し、健全な家庭環境づくりを推進します。 さらに、学校・家庭・地域社会が連携・協働によるネットワークの強化を図り、それぞれの機能を発揮し、その役割を分担しながら、今後の青少年たちの健全育成を推進します。
地域文化の伝承と芸術文化活動の充実	津久見市文化協会をはじめ、その他市民文化団体等と連携を図り、市民生活を楽しめる文化的環境づくりに向け、芸術に親しむ心の醸成や活動意欲の高揚のために、市民文化活動の支援や芸術文化鑑賞機会の拡大に努めます。 伝統芸能に関しては、後継者の育成を図るとともに、地域の伝統芸能保存団体や関係機関と連携を図り、保存・継承・活用に努めます。 文化財については、文化財保護法第 183 条の 3 に定められた、津久見市域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）を作成し、地域ごとに特色ある文化財を総合的に把握するとともに、一体的な活用を図ります。

3 各施策の点検及び評価

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 1-1-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	学校教育の充実			担当課	学校教育課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	確かな学力を育む教育の推進					
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値
全国学力調査平均正答率との差（中学校3年生国語）	+0.6%	-3.6%	-1.8%	+3.9%	-3.3%	0.0% 以上
評 価	A	B	B	A	B	—
【説明等】 全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。						

2. 課題等

○全体の平均正答率は全国や県を下回った。 ○観点別では「知識・技能」は県のみ上回ったが、「思考・判断・表現」は全国・県の正答率を下回った。 ○課題としては「読み手の立場に立って、語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、文章を整えることができる」が全国正答率に比べると低かった。

3. 取組状況等

○児童・生徒の学力に関する目標 ・単元末や定期テスト等の低学力層（小60%以下、中40%以下）の割合10%以下を目指して取り組み、結果は12%で達成率は98%だった。 ・「話し合う活動を通じて考えを深めたり、広がった」と答える児童生徒の割合90%以上を目指して取り組み、結果は95%で達成率は105%だった。 ○経験年数の浅い教員の人材育成に関する目標 ・授業力向上アドバイザーの対象者全員が新大分スタンダードに基づいた授業実践をする割合100%を目指して取り組み、結果は100%で達成率は100%だった。 ・市教委指導主事による授業参観、指導年間2回を目指して取り組んだ。2回以上参加し達成率は100%だった。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 1-1-②

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	学校教育の充実			担当課	学校教育課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	確かな学力を育む教育の推進					
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値
全国学力調査平均正答率との差（中学校3年生数学）	-0.2%	+1.6%	+2.0%	+2.5%	-5.3%	0.0% 以上
評 価	B	A	A	A	B	—
【説明等】 全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。						

2. 課題等

- 全体の平均正答率は全国や県を下回った。
- 観点別では「知識・技能」は県のみ上回ったが、「思考・判断・表現」は全国・県の正答率を下回った。
- 課題としては「式の意味を読み取り、成り立つ事柄を見だし、数学的な表現を用いて説明する」が全国正答率に比べると低かった。

3. 取組状況等

- 児童・生徒の学力に関する目標
 - ・単元末や定期テスト等の低学力層（小6 0 %以下、中4 0 %以下）の割合1 0 %以下を目指して取り組み、結果は1 2 %で達成率は9 8 %だった。
 - ・「話し合う活動を通じて考えを深めたり、広がった」と答える児童生徒の割合9 0 %以上を目指して取り組み、結果は9 5 %で達成率は1 0 5 %だった。
- 経験年数の浅い教員の人材育成に関する目標
 - ・授業力向上アドバイザーの対象者全員が新大分スタンダードに基づいた授業実践をする割合1 0 0 %を目指して取り組み、結果は1 0 0 %で達成率は1 0 0 %だった。
 - ・市教委指導主事による授業参観、指導年間2回を目指して取り組んだ。2回以上参加し達成率は1 0 0 %だった。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 1-2-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	学校教育の充実				担当課	学校教育課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	健やかな体を育む教育の推進						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
体力・運動能力調査 小学生 全国平均以上の割合	57.3%	53.1%	70.8%	82.3%	74.0%	50% 以上	
評 価	A	A	A	A	A	—	
【説明等】 児童生徒の体力・運動能力等の現状を明らかにし、体育・保健体育授業の工夫・改善のための基礎資料とするとともに、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題の検証に活用する。また、児童生徒一人一人が体力・運動能力等に関心をもち、進んで自己の体力や能力に応じた体育的活動を実施するための動機づけとする。							

2. 課題等

○小学生(8種目) 全国平均以上の割合 74.0%(71/96種目)																			
学年	男子	全国平均以上の種目								学年	女子	全国平均以上の種目							
		握力	上体起	体前屈	反復横	Sラン	50m	立ち幅	ボール			握力	上体起	体前屈	反復横	Sラン	50m	立ち幅	ボール
1年生	7種目		○	○	○	○	○	○	○	1年生	8種目	○	○	○	○	○	○	○	
2年生	8種目	○	○	○	○	○	○	○	○	2年生	8種目	○	○	○	○	○	○	○	
3年生	6種目			○	○	○	○	○	○	3年生	5種目			○	○	○		○	
4年生	5種目		○	○		○	○		○	4年生	7種目	○	○	○		○	○	○	
5年生	7種目	○	○	○	○	○		○	○	5年生	5種目			○	○	○		○	
6年生	1種目								○	6年生	4種目				○	○		○	
男子合計 70.8%(34/48種目)										女子合計 77.1%(37/48種目)									

○運動が好きと肯定的に答えた男子が 100%、女子が 84.7%で、高い水準である。(小5)

○経験年数の浅い教員に、体育の授業づくりを伝えていく必要がある。

○男子は握力、上体起こし、反復横跳び等、女子は握力、上体起こし、50m走等に課題がある。

3. 取組状況等

○体育専科教員を活用した、授業改善及び授業力向上とともに、学習内容の日常化を図る。
○子ども同士の学びの場（見合い、教え合い等）を設定するなどの運動意欲の向上を図る授業づくりや、ICT機器を活用し、「振り返り」を位置付けた授業展開の推進。
○運動の日常化を図るための休み時間に運動遊びを実施、全校縦割り班活動、児童会行事と連携した学校独自の取組を推進。(日常の遊びが体力向上や行事に向けての練習等につながる工夫)
○各種取組・行事での記録を経年で保管することによって、自らの成長を実感できるようなファイリングの工夫。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 1-2-②

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	学校教育の充実				担当課	学校教育課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	健やかな体を育む教育の推進						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
体力・運動能力調査 中学生 全国平均以上の割合	54.2%	31.2%	33.3%	50.0%	60.4%	50% 以上	
評 価	A	C	C	A	A	—	
【説明等】 児童生徒の体力・運動能力等の現状を明らかにし、体育・保健体育授業の工夫・改善のための基礎資料とするとともに、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題の検証に活用する。また、児童生徒一人一人が体力・運動能力等に関心をもち、進んで自己の体力や能力に応じた体育的活動を実施するための動機づけとする。							

2. 課題等

○中学生(8種目) 全国平均以上の割合 60.4%(29／48種目)																			
学年	男子	全国平均以上の種目								学年	女子	全国平均以上の種目							
		握力	上体起	体前屈	反復横	Sラン	50m	立ち幅	ボール			握力	上体起	体前屈	反復横	Sラン	50m	立ち幅	ボール
1年生	5種目	○	○			○		○	○	1年生	5種目	○	○			○		○	○
2年生	7種目	○	○	○	○	○		○	○	2年生	5種目	○		○	○	○		○	
3年生	5種目	○	○			○		○	○	3年生	2種目	○							○
男子合計 70.8%(17／24種目)										女子合計 50.0%(12／24種目)									

○運動が好きと肯定的に答えた男子が 92.3%、女子が 75.5%で、高い水準である。(中 2)

○すべての学年で全国平均を下回った種目が課題(体前屈、反復横跳び、50m走)

○朝食を毎日食べる生徒(中 2)は、男子 82.7%、女子 73.3%であった。体力向上を目指す上で、朝食を食べる習慣の大切さを教えていく必要がある。

3. 取組状況等

○体力向上推進教員・体育主任を中心とした学校全体での「一校一実践」の推進。
○運動部活動との連携による日常的な運動習慣の構築と、運動部活動に加入していない生徒へのアプローチ。体育の授業を通して運動を楽しむ態度と生涯スポーツへの意欲化を図る。
○学校行事や生徒会行事と連携した運動好きな生徒を育てる取組や、ICT機器を活用しながら「振り返り」を位置付けた授業展開の推進。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 1-3-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	学校教育の充実			担当課	学校教育課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	豊かな心を育む教育の推進					
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値
人権・部落差別解消推進に係 る研修会の開催回数	2 回	8 回	8 回	7 回	7 回	5 回
評 価	D	A	A	A	A	—
【説明等】 津久見市教育委員会では、あらゆる教育活動に人権教育を位置づけ、家庭や地域、関係機関等と連携を図りながら、子どもの目線に立った人権教育を推進している。また、人権問題を自らの問題として捉え、主体的に解決方策を考え、共により良く生きるために実践できる子どもの育成を目指している。						

2. 課題等

- 校内研修での時間の確保。
- 部落問題学習についての認識と実践不足。
- 仲間づくりや学級づくりについて、若手教員のスキルアップが必要。
- 家庭・地域と連携した人権・部落差別解消推進が必要。

3. 取組状況等

- 人権・部落差別解消教育研修会開催を計画的に実施するとともに、その充実を図る。
 - ①人権教育担当者会・・・・・・・・・・5月22日（木）
 - ・人権教育・部落差別解消推進課指導主事を招聘し、授業改善に取り組むことができた。
 - ②「臼杵市フィールドワーク」・・・・11月20日（木）
 - ・臼杵市部落差別解消推進・人権啓発課の方々のご協力のもと実施することができた。
 - ③人権のまちづくり交流会・・・・・・・・8月22日（金）
 - ④津久見市人権研修会・・・・・・・・・・8月22日（金）
 - ⑤津久見市5プランに係る公開授業・・・11月20日（木）津久見中学校3年生
 - ⑥津久見市人権フォーラム・・・・・・・・12月6日（土）
 - ⑦市人研研究大会・・・・・・・・・・・・・1月27日（火）

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 1-4-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	学校教育の充実			担当課	学校教育課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	地域とともにある学校づくり					
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値
学校・家庭・地域の「協働」に 取り組む学校数	6 / 8 校	6 / 8 校	6 / 8 校	5 / 7 校	5 / 7 校	7 / 7 校
評 価	B	B	B	B	B	—
【説明等】 学校運営協議会を通じて、保護者や地域住民が学校運営に参画することを目指す。学校と地域の信頼関係が強化され、保護者や地域住民の教育への関心が高まる。また、子どもたちは「地域に見守られている」という安心感を得られ、教職員は地域からの協力を得やすくなり、教育活動が充実する。						

2. 課題等

- 地域とともにある学校では、学校の課題は、学校・家庭・地域の協働により解決を目指していくことが求められる。
- 学校運営協議会の委員が自分の取組目標を立て、自分ごととして目標達成に向かってどのような行動を必要がある。
- 保戸島中学校と保戸島小学校の2校に学校運営協議会は設置していないが、積極的に地域とともにある学校づくりを行っている。その他の5校には学校運営協議会が設置されている。

3. 取組状況等

- 学校・家庭・地域の「協働」の柱である「学校運営協議会」の開催（年間3～4回）
- 大分大学教職大学院から教授や准教授を招聘し、各校の学校運営協議会に参加していただき、学校運営協議会を活性化させるためのアドバイスをもらった。
- 学校運営協議会の内容を、説明中心から熟議中心に転換を目指した。準備する資料の削減、文字サイズを大きくするなどの転換を図った。参加者は当事者意識が高まり、積極的に発言する姿が多くみられた。
- 児童生徒が学校運営協議会に参加し、ともに学校の改題解決に向けて協議した。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 1-4-②

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	学校教育の充実				担当課	学校教育課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	地域とともにある学校づくり						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
市内中学生の津久見高校への 進学率	34.2%	35.4%	30.9%	30.8%	37.5%	60%	
評 価	C	C	C	C	C	—	
【説明等】 「津久見の子は津久見で育てる」ことをスローガンとして、津久見高校に対して進学・就職に対する支援を行っている。その旨、中学生やその保護者にも広く啓発し、一市一校である津久見高校の存続について、取組を強化するものである。							

2. 課題等

- 生徒数の減少による津久見高校定員の維持・確保について、学級数や学科等の検討を行い、それを県教育委員会へ要望を重ねていく必要がある。
- 津久見高校の魅力ある学校づくりの実践を広く小中学生や保護者に伝えていく必要がある。
- 進学実績、部活動の活動実績の向上、啓発として、津久見高校の実績を広く受験を控える生徒や保護者に伝える方法の検討が必要である。

3. 取組状況等

- 津久見高校地域振興協議会での各種取組の実施。
(①人材育成 ②入学準備金 ③小中高連携 ④硬式野球部強化等に取り組んだ。)
- 「津久見高校DX魅力化推進PT」を設置し、市役所若手職員8名を「特命班」に任命し、津久見高校の魅力化を支援した。県教育委員会の指導の下、産業界の人材や資源を投入し、津久見高校が中学生に選んでもらえるような具体的な方向を検討する。
- つくみ産業博 in 津久見高校へ中学3年生が参加、津久見高校研究成果発表会へ中学2年生が参加した。
- 市内の小学校や中学校と、各種行事等での交流。
(工業科生徒の出前授業、英検講座の開設、「つくみ蔵」の出店など)
- 津久見高校の英語科教員による、中学生への「英検チャレンジ」を津久見高校で実施した。中学生にとって津久見高校を見学する機会にもなった。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 1-5-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	学校教育の充実				担当課	管理課
計画内容及び 主 要 な 施 策	教育環境の整備					
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値
学校施設の計画的整備	0 校	0 校	1 校	一校	一校	1 校
評 価	E	E	A	—	—	—
【説明等】 令和3年3月に策定した学校施設長寿命化計画に基づき学校施設の老朽化の状況等を把握し、 学校施設の計画的な整備を行う。						

2. 課題等

○小中学校長寿命化改良事業

これまでの学校施設の現状は、安全・安心な教育環境を確保するために耐震化を最優先に進めてきましたが、その一方で、昭和50年代に建築された学校施設の老朽化が進んでいる。

学校施設の大規模改修等に多額の予算が必要であり、交付金や地方債等の財源確保も重要である。また、物価高騰による建設費の増大も大きな課題となっている。

津久見市公共施設等総合管理計画及び津久見市学校施設長寿命化計画や定期点検の結果等を踏まえながら計画的・効率的に事業を実施していく必要がある。

- ・第一中学校（昭和55年建築）令和5年度 校舎等改修工事が完了。
- ・津久見小学校（昭和50年・昭和61年建築）
- ・津久見小学校体育館（昭和57年建築）
- ・千怒小学校（昭和53年・昭和63年建築）

3. 取組状況等

○小学校校舎長寿命化改良事業

千怒小学校については、令和6年度から着手した長寿命化改修事業の設計が令和7年度に一旦完了した。設計工事費と当初計画との乖離が著しいことから、令和8年度に設計変更に着手しており、令和9年度から優先度の高い部分から工事に着手する予定である。

津久見小学校については、建築から50年以上を経過した校舎及び40年以上経過した校舎・体育館が対象となっている。具体的な事業実施について市長部局と協議を始める。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 1-5-②

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	学校教育の充実				担当課	管理課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	教育環境の整備						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
I C T（情報通信技術）支援 員の派遣	各校 月 2 回	各校 月 2 回	各校 月 2 回	各校 月 2 回	各校 月 2 回	各校 月 2 回	
表 値	A	A	A	A	A	—	
【説明等】 教員の I C T 機器の活用スキルの向上及び I C T 機器を最大限に活用した授業の推進を図る。							

2. 課題等

○I C T教育の充実
GIGA スクール構想の推進により1人1台のタブレットと校内L A Nが整備され、I C Tを活用した情報教育が令和3年度から始まった。I C T（情報通信技術）支援員を派遣し、I C T機器を活用した授業の支援やI C T機器の効果的な活用を図るための教員へのサポート対応などを行っている。

3. 取組状況等

○I C T（情報通信技術）支援員の派遣
I C T（情報通信技術）支援員は、各学校に毎月2回の派遣を行った。活動は、月ごとに提出される報告書により、各学校での業務内容の確認を行った。
管理課、学校教育課と定期的に業務内容等の検討を行い、授業においてI C T機器が効果的に活用できるよう進めるとともに、訪問時の支援の充実を図るため、教員との事前の打合せや連携等を密に行っている。

○情報教育担当者会議の開催
令和7年度は、3回会議を開催し、教員の研修や有効な活用に向けた課題などの情報共有、協議・検討を行い、教員のI C T活用指導力の向上やタブレットの効果的な活用に繋げている。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 2-1-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	社会教育の充実				担当課	生涯学習課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	学習機会の創出						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
公民館利用状況	926 回	1,033 回	1,050 回	1,028 回	1,043 回	1,490 回	
評 価	C	C	C	C	C	—	
【説明等】 大ホール、講義室、研修室、調理室、和室の利用回数							

2. 課題等

公民館は昭和 50 年に建設されており、建物の老朽化が進行していることから、年々修繕箇所が多くなり、規模の大きな改修も必要となってきた。

また、高齢者学級の終了に伴い、利用者数が減少している。

館内については、バリアフリー化、障がい者向けのトイレの設置といった環境整備が進んでおらず、利用者にとって不便な状況が続いている。

駐車場についても十分な台数ができる広さがなく、公民館まつりなどの大きなイベント開催時には、近隣企業の協力を得て対応しているものの、駐車スペースの不足は依然として大きな課題となっている。

3. 取組状況等

公民館は地域住民にとって最も身近な学習拠点というだけでなく、交流の場として重要な役割を果たしており、新たな教室、魅力ある教室の開設をはじめ、幅広い世代が参加できる各種教室を開催している。

また、本年 5 月から旧第二中学校舎の管理教室棟を活用した実証実験を 1 年間程度行い、公民館機能の移転を含めた施設全体の利活用について検討する予定である。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 2-1-②

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	社会教育の充実				担当課	生涯学習課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	学習機会の創出						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
公民館教室数	7 教室	10 教室	11 教室	12 教室	10 教室	15 教室	
評 価	D	C	C	C	C	—	
【説明等】 女性・成人・その他を対象とした、各公民館教室の開催回数							

2. 課題等

高齢者の参加者が多い教室については、2階の教室を使用することが多いものの、移動手段が階段に限られているため、高齢者にとって利用しづらい状況となっている。

教室の開催に当たっては、子どもから高齢者まで幅広い年代が参加できるよう、利用者の声を反映しながら新たな教室の企画・実施に努めている。しかしながら、年間を通じて参加希望者の都合に合わない場合も多く、開催内容や時間帯にも制約があることから、教室の種類や対象者の拡大が十分に図れていない状況である。(今後、開催時間や内容の見直しが必要)

また、現在教室を受講していない年齢層へ参加を促すための、ニーズ把握に基づく講座の企画・実施や情報発信の充実が必要である。

3. 取組状況等

令和7年度実施教室
楽しいスマホ教室、手仕事手芸教室、伝統芸能扇子踊り教室、発酵料理教室、しめ縄作り教室、スマホに関する人権教室、楽しく知ろう部落差別人権教室、フレスコ画教室、お菓子パン教室、親子クリスマスケーキ作り

短期で開催している教室を含めて、新しいものを常に考えている。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 2-2-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	社会教育の充実				担当課	生涯学習課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	市民に愛される図書館づくり						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
蔵書貸出人数	36 人	36 人	36 人	34 人	32 人	50 人	
評 価	C	C	C	C	C	—	
【説明等】 1 日当たりの貸出利用者数							

2. 課題等

令和7年度の貸出利用者数は前年度に比べて減少したものの、来館者数は年間34,828人で昨年度より594人減少している。

また、令和6年2月からはフリーWi-Fiサービスを開始し、スマートフォンやタブレットからインターネットに接続して調べものや学習ができる環境を整備した。市内小中学生が使用する学習用タブレットについては、パスワード入力等が不要で自動接続される設定となっており、タブレットを持参して学習に取り組む児童生徒の姿も見られるようになった。

現行の図書館システムは平成30年に導入されたものであり、機器の老朽化や安全性低下に対応するため、更新の時期を迎えている。次期システムの構築にあたっては、現行業務の継続に加え、機能の向上によるサービスの拡充を念頭に置いて取り組む必要がある。

今後も引き続き、市民図書館の来館者増や読書活動推進につながるよう、時代に即したサービスの向上に努め、市民に親しまれ、愛される図書館作りを目指して取組みを進めていく。

3. 取組状況等

- フリーWi-Fiサービス：令和6年2月～
- 電子図書館サービス、インターネット予約サービス：令和3年3月～
- おはなし会やイベント等の開催
定例おはなし会、図書館まつり、こどもの読書週間・秋の読書週間行事
- 開架室・玄関ホールを活用した展示
新着資料・企画展示コーナー、市内団体・グループ等の各種作品展示、文化財・郷土資料等を紹介するトピック展、就労情報の掲示
- 遠隔地域へのサービス
移動図書館車（令和4年3月車輛更新）の巡回、保戸島出張所内図書館業務
- 資料の除籍及び無料配布
- 県内公共図書館、市内各学校との連携
相互貸借、団体貸出、調べ学習支援、図書館見学・職場体験学習・インターンシップの受入
- 広報活動
図書館だより・こどもしつだより、市報、図書館ホームページ、ポスター・チラシ

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 2-3-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	社会教育の充実				担当課	生涯学習課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	学術交流活動の推進						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
地質資源の講演回数	5 回	2 回	4 回	6 回	5 回	10 回	
評 価	C	E	D	C	C	—	
【説明等】 津久見の地質等に関する講演会等、学習機会の提供							

2. 課題等

- ・津久見市には、広大な石灰石鉱山をはじめ、長目の蛇紋岩や四浦の珪石・マンガンなど、多種多様な鉱物や地質が点在しており、「網代島の宇宙塵」や「江ノ浦の隕石衝突の痕跡」など、世界的にも非常に貴重な地質資源も存在しています。
こうした津久見市ならではの魅力ある地質資源を教育に活用するとともに、地元地区と連携して周辺環境の保全に努め、地球資源の活用事業を推進しながら、市内外への情報発信を進めていくことが、今後の課題です。
- ・「フレスコ画教室」については、市の貴重な資源である「石灰」を用いて実施しており、石灰の利活用や市民の産業への理解促進を目的としています。
小学生から一般の方までを対象に、石灰石の歴史や遺産、その活用について学ぶ機会として、今後も継続してまいります。

3. 取組状況等

- ・青江小学校6年生の理科の授業で、地域の地質資源について紹介した。学校周辺の特徴ある地層や網代島について紹介し、身近な資源について学ぶ機会となった。
- ・県外の大学からの依頼に応じて、理科教育について学ぶ大学生を網代島で現地案内した。
- ・石灰石やセメント産業を基幹産業とするまちとして、石灰の利活用と市民の産業への理解促進を目的に、大分県石灰工業会のご協力のもと、令和7年7月25日、26日の2日間にわたり、第19回「フレスコ画教室」を開催した。参加者は56名。
本教室は、市の貴重な資源である「石灰」を用いて実施しており、石灰石の歴史や遺産、その活用について学ぶ機会となった。
- ・令和7年9月9日～10月13日に、津久見市民図書館で企画展「つくみの豊かな自然と地形～岩石・化石編～」を開催した。津久見の風土を築き上げてきた豊かな自然について、津久見の地形や岩石、化石に着目して紹介した。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 3-1-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	スポーツ・レクリエーション活動の推進			担当課	生涯学習課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	生涯スポーツ・レクリエーションの推進					
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値
総合型地域スポーツクラブ参加人数	202 人	184 人	195 人	184 人	201 人	250 人
評 価	B	C	B	C	B	—
【説明等】 総合型地域スポーツクラブ「エンジョイつくみ」参加人数						

2. 課題等

総合型地域スポーツクラブ「エンジョイつくみ」を核として、各スポーツ教室やイベント事業が展開され、コミュニティの場の創出に貢献している。
社会全体が落ち着きを取り戻し、市民のスポーツに対するニーズが徐々に高まりつつある現状においては、様々な手法を用いた情報発信が求められる。
また、今後の部活動地域移行の受け皿の可能性として総合型スポーツクラブの存在は重要である。
しかし、構成員の平均年齢が高くなっていることから、活動の継続性を確保するためには、地元企業やスポーツ関係者をうまく巻き込みながら、母体である総合型スポーツクラブのスポーツ指導者や育成者の層を拡大していくことが今後の課題である。

3. 取組状況等

令和7年度は、16種目を開催し、延べ10,614人の参加があり令和6年度より134人の増加となった。スポーツによる健康増進・体力作りの必要性を様々な場面で周知できるよう今後も努めていきたい。
また、津久見市ホームページにおいて、総合型地域スポーツクラブ「エンジョイつくみ」の会員募集の広報を行っているが、併せて「エンジョイつくみ」が主催するそれぞれの教室の周知も定期的に情報発信を行いたい。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 3-2-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	スポーツ・レクリエーション活動の推進			担当課	生涯学習課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	競技スポーツの強化推進					
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値
施設利用件数	5, 145 件	3, 980 件	4, 822 件	4, 508 件	4, 221 件	5, 200 件
評 価	B	B	B	B	B	—
【説明等】 総合運動公園内の各施設、武道館、市内 3 グラウンドの利用件数						

2. 課題等

太平洋セメント津久見スタジアム屋内練習場の照明LED化、雨漏り改修及びグラウンド不陸整正、太平洋セメント津久見スタジアム（市民野球場）の大規模改修など、様々な施設の改修や維持管理を計画的に進めていく必要がある。

利用主体である市民に支障が生じないよう、緊急性や重要性を勘案しながら改修整備を進めるとともに、利用料の減額等含めた利便性の向上を図る必要がある。

また、維持管理費の財源確保に向け、令和6年度からネーミングライツ制度を導入しており、施設改修に当たってはスポーツ振興くじ助成金の活用等も含め、様々な手法を駆使して財源の確保を図っていく。

競技スポーツの強化については、地元から将来のトップアスリートを育成していくため、著名なアスリートを招聘し、子どもたちが直接触れ合える機会を創出する事業や、スポーツへの関心が高い市民性に合致した、地域が一体となって応援し機運を高める場の創出など、新たな事業の予算化が必要となる。

3. 取組状況等

施設利用件数については、令和6年度と比較して287件減少したが、今後も緩やかな増加につながるよう、引き続き周知に努める。

施設整備については、太平洋セメント津久見スタジアム屋内練習場の正面劣化部分塗装修繕、テニスコートのナイター照明修繕、太平洋セメント津久見スタジアムグラウンドの不陸整正及び芝生境界部分の修繕、市営彦ノ内グラウンド外野芝生の不陸整正並びに市営西ノ内グラウンド、市営グラウンド及び太平洋セメント津久見スタジアム屋内練習場の不陸整正を実施した。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 4-1-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	青少年の健全育成				担当課	生涯学習課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	健全な家庭環境づくり						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
非行少年等の補導件数	0 件	0 件	4 件	1 件	0 件	0 件	
評 価	A	A	E	B	A	—	
【説明等】							
津久見市在住の青少年が補導された数							

2. 課題等

津久見市青少年健全育成市民会議を中心に、青少年に関わる大人の意識を高め、地域ぐるみで青少年を見守る環境づくりを進め、非行少年等の補導件数ゼロを目指していく。

また、近年はスマートフォンやSNSの急速な普及により、インターネット利用環境が一層多様化し、青少年が有害な情報に安易に触れる機会が増えている。県下ではインターネットを介して見知らぬ相手と接触したことに起因し、自画撮り被害などのトラブルや犯罪に巻き込まれてしまうケースも発生している。

こうしたネットトラブルや、それに起因する犯罪から青少年を守るためにも、学校・家庭・地域が連携し、インターネットの正しい使い方や通信機器の使用ルールの周知・徹底を図るなど、日頃からの継続的な啓発活動が重要である。

3. 取組状況等

1. イベント時の見守り活動
各学校のPTAや幹部交番が見守り活動を実施。
2. 津久見市青少年健全育成市民会議総会
例年、地域で青少年を見守るための取り組みについて、市内の青少年関係団体と確認を行った。総会後に下記のとおり研修会を開催した。
開催日：令和7年5月27日（火）
演 題：「こどもの居場所づくりの推進について」
講 師：大分県福祉保健部 こども・家庭支援課 課長 三重野 浩通 氏
3. こどもの安全を考える市民講演会
開催日：令和7年11月18日（火）
演 題：「ネットモラルと子どもの人権」
講 師：大分県人権問題講師団 講師 赤峯 友子 氏
参加者：31名

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 4-2-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	青少年の健全育成				担当課	生涯学習課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	学校教育と連携した地域ぐるみの育成活動						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
子ども連絡所設置箇所数	304 か所	281 か所	254 か所	243 か所	237 か所	330 か所	
評 価	B	B	B	C	C	—	
【説明等】							
子どもが困った時にいつでも助けてくれる家庭や店舗・施設等の数							

2. 課題等

地域のどの場所に子ども連絡所があるのかについて、周知の幅を広げ、子どもと大人の双方にその存在をより浸透させる必要がある。
また、子どもが地域の中でのびのびと成長できる環境を整えるため、関係機関と連携し、子ども連絡所として協力していただける家庭や事業所を増やしていくことが必要である。

3. 取組状況等

津久見市防犯暴力絶滅対策協議会・津久見市連合PTA・津久見市青少年健全育成市民会議・臼杵津久見警察署が連携して取り組んでいる。
○令和7年度の子ども連絡所箇所数（内訳）
・津久見小…45 か所、千怒小…26 か所、青江小…67 か所、堅徳小…37 か所
・中学校…55 か所
・離島…7 か所（＝保戸島小）

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 4-2-②

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	青少年の健全育成				担当課	生涯学習課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	学校教育と連携した地域ぐるみの育成活動						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
土曜寺子屋つくみ塾参加人数	18 人	26 人	33 人	40 人	27 人	100 人	
評 価	E	D	D	D	D	—	
【説明等】 土曜寺子屋・つくみ塾の参加児童数							

2. 課題等

令和7年度も引き続き、漢字検定・算数検定へのチャレンジに向けた「土曜寺子屋・つくみ塾」を各小学校にて実施した。
希望者を対象に令和8年1月に実施した漢字検定では合格率は100%、2月に実施した算数検定では合格率は100%（満点合格者1名）と、優れた成果を収めました。これは、毎月熱心に学習に取り組んできた子どもたちの努力と、講師の方たちの熱心な指導の成果が確かな形であられたものです。
今後も事業を継続に実施できるよう、学校や地域住民・関係機関等と連携し、参加児童の増加を図るとともに、周知方法や事業内容の工夫、講師の人材確保等に努め、取り組みを進めていく必要がある。

3. 取組状況等

対 象：津久見市内の小学校3～6年生
内 容：国語と算数の補充学習
※例年は、漢字検定・算数検定のチャレンジに向けた学習（検定の受験は任意）
講 師：地域住民、大分大学の学生
場 所：各小学校の空き教室、津久見市公民館
※例年は、保戸島小学校を除く市内4小学校
実 施 数：通常の学習支援活動は8回実施（原則毎月1回、土曜日の10：00～12：00）
漢字検定1月31日実施（11人受検、合格率100%）
算数検定2月14日実施（10人受検、合格率100%）

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 4-2-③

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	青少年の健全育成				担当課	生涯学習課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	青少年の見守り活動の充実						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
あいさつ運動の実施回数	月 1 回 8月を除く	月 1 回 8月を除く	月 1 回 7・8月を 除く	月 1 回 8月を除く	月 1 回 7・3月を 除く	月 1 回	
評 価	A	A	A	A	A	—	
【説明等】							
市内各学校、P T A役員、青少年健全育成市民会議委員、区長等を中心とした、あいさつ運動の実施回数							

2. 課題等

地域社会における青少年の健全育成活動を推進するため、青少年健全育成推進協議会へ補助金を交付し、相談体制や啓発活動の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して青少年の見守り活動を行っている。

今後も、児童生徒の登下校時における安全確保のための見守りや、あいさつ・声かけ運動、青少年の非行防止に向けた相談体制と啓発活動の充実を図るとともに、関係機関や学校、家庭が一体となって連携・協働を図り、青少年の健全育成に努めていく必要がある。

3. 取組状況等

毎月第3金曜日（7・3月を除く）に、市内19箇所において、市内各学校、PTA役員、青少年健全育成市民会議委員、区長等を中心にあいさつ運動を実施した。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 5-1-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	地域文化の伝承と芸術文化活動の充実				担当課	生涯学習課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	市民の文化・芸術活動の支援						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
観劇会イベント参加者数	488 人	673 人	841 人	514 人	471 人	1,200 人	
評 価	D	C	C	D	D	—	
【説明等】 観劇会主催による 2 公演の入場者数の合計							

2. 課題等

これまでどおりの安価な料金で、会員のニーズに合った催し物を選定することが求められる一方で、決算時に赤字にならないよう、適切な料金設定を検討する必要がある。
また、魅力的な事業を提供することによって、新規会員の確保を図っていくことも重要である。

3. 取組状況等

- 「錦野旦 55 周年メモリアルコンサートin津久見」
令和7年9月21日（日）14：00～市民会館大ホール
入場者数 265 名
入場料 3,000 円（当日 3,500 円）一部指定
- 「劇団とんぼ座公演」
令和8年2月1日（日）14：00～市民会館大ホール
入場者数 206 名
入場料 2,000 円（当日 2,500 円）全席自由

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 5-1-②

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	地域文化の伝承と芸術文化活動の充実				担当課	生涯学習課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	市民の文化・芸術活動の支援						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
文化団体数	26 団体	24 団体	24 団体	24 団体	25 団体	32 団体	
評 価	B	B	B	B	B	—	
【説明等】 市文化協会の加盟団体数							

2. 課題等

市文化協会は、市民の文化活動と文化事業の振興を広く支援し、連帯感を育むことで、豊かな文化の創造と発展、心ふれあう地域づくりに寄与することを目的に活動している。
令和6年度以降は新たな体制のもと、文化団体数は横ばいで推移しており、春・秋の文化祭をはじめとする各種事業の開催を通じて、団体・会員同士の交流を促進し、活動の継続と発展を図っている。
今後は、活動の PR や広報を通して、個人・団体会員の拡大を目指すとともに、新たな分野における芸術文化活動の充実、青少年や次世代の支援、文化に触れる機会の提供などにも取り組んでいくことが求められる。

3. 取組状況等

5/3（土）春の文化祭「5月のそよ風」コンサート
9/14（日）第5回「街角コンサート」
11/8（土）～9（日）第55回文化祭
R8.2/22（日）第6回「街角コンサート」を開催した。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 5-2-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	地域文化の伝承と芸術文化活動の充実				担当課	生涯学習課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	伝統文化及び文化財の保存と継承						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
指定文化財	36 件	36 件	36 件	42 件	42 件	40 件	
評 価	B	B	B	A	A	—	
【説明等】 指定文化財数							

2. 課題等

人口減少や少子高齢化の進行に加え、価値観の多様化により、地域の歴史や文化財への関心が薄れつつあり、文化財を守り伝えていくことがますます難しくなっている。

こうした状況を踏まえ、本市では、多種多様な文化財を総合的に見直し、適切な保存と活用を図るとともに、次世代への継承を進め、地域で育まれてきた固有の歴史文化や文化財を活かしたまちづくりを推進することを目的として、文化財保護法に基づく「津久見市文化財保存活用地域計画」を作成し、昨年12月に国の認定を受けた。

指定文化財については、未指定文化財の中から指定等対象候補としてリストアップし、適宜、文化財調査委員会に諮った上で諮り指定等を行う。また、現在市指定となっている文化財についても、重要度に応じた格上げ等を検討していく。

伝統芸能については、少子高齢化の進展に伴った後継者不足により、保持団体の維持が困難となっており、後継者の育成が重要課題となっている。また、用具や衣装等の購入にかかる資金の確保が困難である現状も見受けられることから、保持団体と協議しながら、助成に向けた取組を継続していくことが重要である。

3. 取組状況等

- 企画展示・関連講座
 - ・「戦争の記録から学ぶ平和の尊さ～戦後80年に寄せて～」展（7月23日～8月24日）
 - ・関連講座「戦後80年 おおいたと戦争」（8月30日）
 - ・「津久見市の文化財～守り語り継ごう地域のたから～」展（10月28日～3月1日）
 - ・関連講座「絵図にみる江戸時代の津久見一南部を中心として一」（1月31日）
- 維持管理
 - ・田尾拝高天満社タブノキの宿り木除去治療
 - ・指定文化財の案内板設置・書き換え 等
- 伝統芸能
 - ・津久見市伝統芸能等保存団体連絡協議会を開催（6月26日）
- 文化財保存活用地域計画
 - ・津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会や庁内調整会議、津久見市文化財調査委員会、パブリックコメント等を実施し、10月に素案をまとめて11月に文化庁へ認定申請を行った。12月19日に国の文化審議会の答申を受けて、文化庁長官から認定された。

令和7年度分 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

シートNo. 5-3-①

1. 施策指標の進ちょく状況

施 策 名	地域文化の伝承と芸術文化活動の充実				担当課	生涯学習課	
計画内容及び 主 要 な 施 策	文化施設の有効活用						
施策指標の名称	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 目標値	
市民会館利用状況	1, 369 件	1, 583 件	1, 403 件	1, 442 件	1, 384 件	1, 600 件	
評 価	B	B	B	B	B	—	
【説明等】 会議室やホール等、会館の利用件数							

2. 課題等

市民会館の令和7年度の利用件数は1,384件で、令和6年度と比較して58件減少した。しかしながら、当館は大人数を収容できる市内唯一の屋内施設であることから、今後とも地域の交流拠点として、多くの来館者に親しまれる快適で安全な施設づくりに努めなければならない。

過去に大規模改修を実施したものの、施設は築54年（昭和46年10月開館）を経過しており、改修対象とならなかった箇所の老朽化が進行している。このため、計画的な環境整備を行い、利用促進につなげていく必要がある。

3. 取組状況等

市民会館は平成27年度から30年度にかけて全面改修を行い、エレベーター、トイレ、駐車場等の利便性が向上している。しかしながら、近年は突発的な不具合や、改修対象とならなかった箇所の修繕が増加していることから、適切に対応していくためにも、定期点検を含めた維持管理及び計画的な修繕に努めなければならない。

令和7年8月からは、食堂部分の活用として、食堂として使用されていない期間に限り、厨房を除く食堂部分を多目的室として時間単位で貸し出すとともに、厨房についても同様に貸し出せる運用を開始している。令和7年度の利用状況は28件となっている。

当該施設は1階に位置し、楽屋にも近いことから利便性が高く、今後も利用促進を図っていききたい。

また、令和9年5月には、瀬戸内地域の自治体首長が集う西日本規模の会議が当会館で開催される予定である。来館者に快く会議へ出席していただくためにも、施設の不良箇所を早期に確認し、改修・修繕を実施するとともに、おもてなしの心をもって来館者をお迎えしたい。